

まちづくり協議会について

○常呂まちづくり協議会委員名簿	(P 1)
○まちづくり協議会とは	(P 2 ~ P 3)
○自治区のあらまし	(P 4)
○常呂まちづくり協議会の開催状況	(P 5)
○まちづくりパワー支援事業採択一覧	(P 6 ~ P 7)
○総合計画・実施計画とは・・・	(P 8)
○実施計画策定とまちづくり協議会の関わり	(P 9)

常呂まちづくり協議会委員名簿

【委嘱期間：H22.6.14～H24.6.13】

氏名	団体名等	役職等	新・再
秋葉和雄	常呂町農業協同組合	参事	再
稲田昌代	識見を有する者	—	再
大川健志	常呂町PTA連合会	会長	新
葛西恭博	常呂漁業協同組合	理事兼参事	再
佐藤栄	常呂町商工会	会長	再
澤向佳恵	公募による者	—	再
新谷有規	識見を有する者	—	再
鈴木億宝	公募による者		新
清井春男	常呂町町内会協議会	会長	再
田渕正彰	公募による者	—	再
寺町敬子	常呂地区社会教育推進会議	委員長	再
広瀬由里子	識見を有する者	—	再
三角和之	識見を有する者	—	新
室田晃	識見を有する者	—	新
山内光明	識見を有する者	—	再

～まちづくり協議会とは～

北見市の「まちづくり協議会」が設置された経過

「合併により、地域住民の声が市政に届きにくくなるのではないか」などの住民不安を解消するために、地域住民が自治区に関する行政（施策や事業など）に参加することを目的に、まちづくり協議会が設置されました。

北見市の「まちづくり協議会」の法的位置づけ

自治区制度は、北見市独自の方式で、地方自治法に基づき条例を制定し、自治区を設置するものです。自治区には、「総合支所」、「まちづくり協議会」、「自治区長」を置きます。
(自治区に関する Q&A 抜粋)

- ・まちづくり協議会：地方自治法第 138 条の 4 に規定する市の附属機関として「まちづくり協議会」を各自治区に設置しています。

～地方自治法～

第 138 条の 4 普通地方公共団体にその執行機関として普通地方公共団体の長の外、法律の定めるところにより、委員会又は委員を置く。

2 普通地方公共団体の委員会は、法律の定めるところにより、法令又は普通地方公共団体の条例若しくは規則に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に関し、規則その他の規程を定めることができる。

3 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。

※委員報酬等について

まちづくり協議会の委員へは、「北見市特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例」に定める報酬と費用弁償（交通費）が支払われます。

報酬額：6,400 円（日額・職務時間が 3 時間以下の場合は 2 分の 1）

費用弁償：公共交通機関使用の場合は実費、自家用車の場合は条例の定めによる。

～北見市自治区設置条例～

(協議会の役割)

第8条 協議会は、次に掲げる事項のうち、市長その他の市の機関から諮問された事項について答申し、又は協議会が必要と認める事項について審議し、市長その他の市の機関に対し意見・要望を行うことができる。

- (1) 自治区内の施策及び事業に関する事項
- (2) 自治区が所掌する事務に関すること。
- (3) 自治区内のまちづくり計画の執行及び変更に関する事項
- (4) 自治区内の住民との連携強化に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

2 市長その他の市の機関は、前項の答申又は意見・要望を尊重し、適切な措置を講じるよう努めるものとする。

★まちづくり協議会の役割★

○市長その他の市の機関より諮問された事項について審議し、答申することや協議会が必要と認める事項について審議し、意見・要望を行うことができます。(北見市自治区設置条例第8条関係)

(1) 自治区内の施策及び事業に関する事項

- ・自治区内の主要施策に関すること
- ・自治区内の公の施設の設置及び廃止、管理のあり方など

(2) 自治区が所掌する事務に関すること

- ・総合支所で行う事務

(3) 自治区内のまちづくり計画の執行及び変更に関する事項

- ・新市まちづくり計画の進捗状況及び変更

(4) 自治区内の住民との連携強化に関する事項

- ・計画等の策定にあたっての住民参画
- ・地域内の町内会などとの連携・協働
- ・その他各種関係団体との連携・協働

○まちづくりパワー支援事業

地域の活性化に向けて、地域住民が「自ら考え、自ら実践する」北見市にふさわしいまちづくり活動を支援することにより、個性豊かで活力ある、住みよい地域社会を構築することを目的とする。

(予算：北見自治区～450万円、端野・常呂・留辺蘂自治区～各150万円)

自治区は、地域自らの責任と選択に基づく住民参画と協働による住民自治の推進、住民の意見が市政に反映され、住民と行政が密接に連携できる体制の構築及び地域の特性を活かした個性豊かな活力あるまちづくりを目指すために設置するものです。

自治区のあらまし

★まちづくり協議会の役割

○市長その他の市の機関より諮問された事項について審議し、答申することや協議会が必要と認める事項について審議し、意見・要望を行うことができます。

(1) 自治区内の施策及び事業に関する事項

- ・自治区内の主要施策に関すること
- ・自治区内の公の施設の設置及び廃止、管理のあり方など

(2) 自治区が所掌する事務に関すること

- ・総合支所で行う事務

(3) 自治区内のまちづくり計画の執行及び変更に関する事項

- ・新市まちづくり計画の進捗状況及び変更

(4) 自治区内の住民との連携強化に関する事項

- ・計画等の策定にあたっての住民参画
- ・地域内の町内会などとの連携・協働
- ・その他各種関係団体との連携・協働

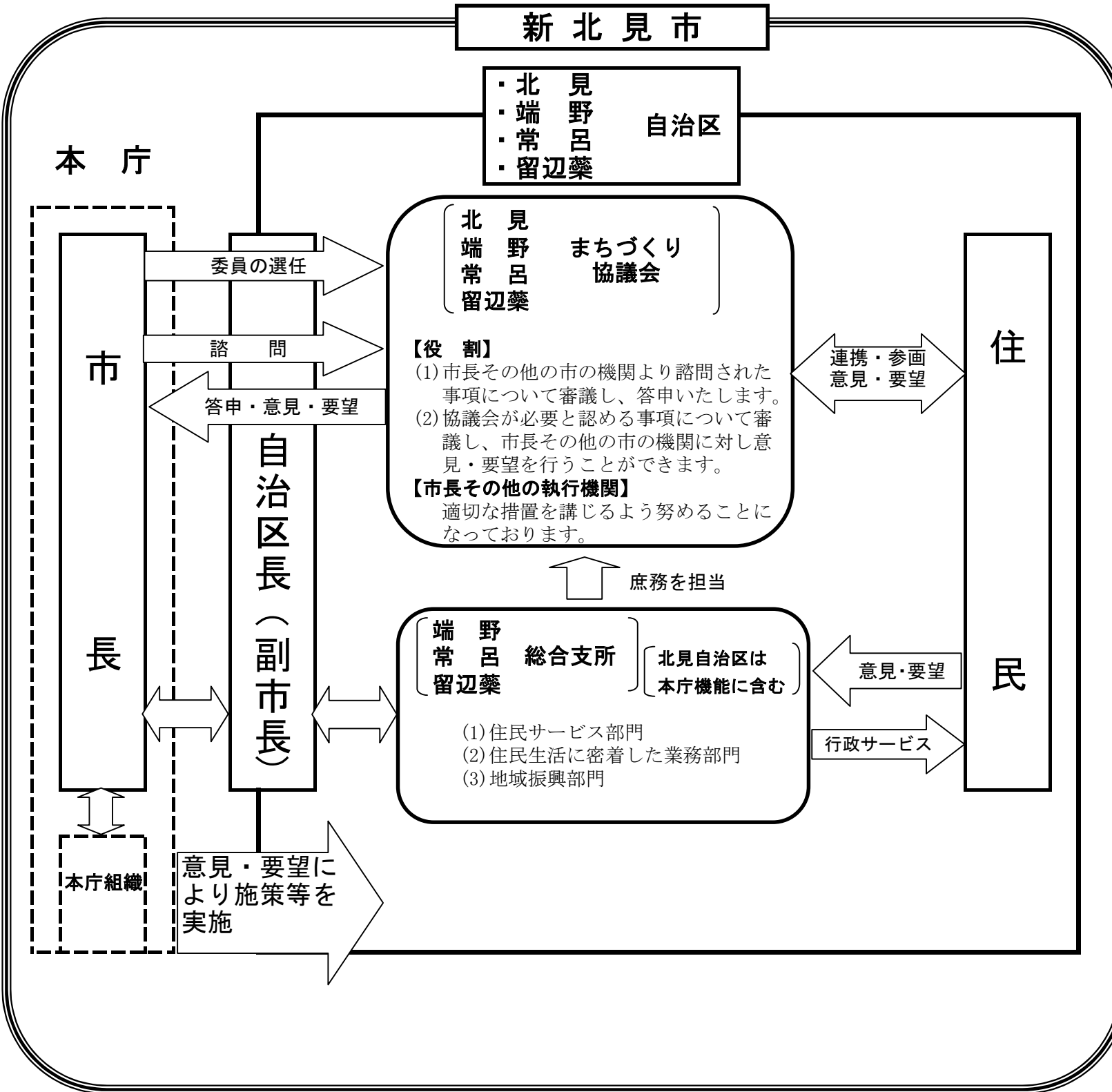
★自治区長の設置及び役割

【設置】

- ・自治区には、地域に関して優れた識見を有する自治区長を置き、副市長があたります。

【役割】

- (1) 自治区の円滑な運営と均衡ある発展に努めます。
- (2) 市長その他の市の機関及び自治区の区域内の公共的団体との緊密な連携を図ります。
- (3) 総合支所及びまちづくり協議会に関して統理します。



★総合支所・教育事務所等の主な業務内容

(1) 住民サービス部門

【諸証明関係】

- 戸籍謄抄本・住民票の写しの交付
- 印鑑登録・証明書の交付
- 住民異動届（転入・転居・転出届等）
- 戸籍届（出生・死亡・婚姻届等）
- 火葬許可証等

【税関係】

- 税金・料金の納入、市税の申告
- 所得・納税・評価など証明及び各種相談業務等

【国民年金関係】

- 加入・喪失・免除申請・裁定請求等

【国民健康保険関係】

- 加入・喪失届、被保険者証の発行
- 出産一時金・葬祭費・高額療養費等の支給申請

【老人保健関係】

- 老人保健医療受給者証認定証等の申請受付・交付
- 老人保健資格取得・喪失届
- 医療費申請の受付等

【保健関係】

- 母子手帳・健康手帳の交付及び各種検診業務
- 健康管理・指導相談等

【福祉関係】

- 乳幼児・重度ひとり親・高齢者医療受給者証の申請受付・交付
- 身体障害者手帳等の申請受付・交付
- 長寿祝金の交付
- 児童手当等の申請受付・交付
- 保育園入園申込みの受付
- 各種相談業務等

【介護保険関係】

- 要介護等認定申請の受付
- 各種相談業務等

【環境衛生関係】

- 一般廃棄物の周知、啓発及び指導
- 補助金等申請受付（コンポスト・生ごみ処理機）等

【教育関係】

- 転入、転出及び転居に係る入学通知
- 青少年・生涯学習事業振興
- スポーツ振興等

【上下水道関係】

- 料金の徴収・収納・検針業務
- 使用者の異動受付
- 上下水道施設の維持管理等

(2) 住民生活に密着した業務部門

- 市道・河川・公園・住宅等維持管理
- 農林・水産・商工観光振興等

(3) 地域振興部門

- 地域防災組織との連携・協働
- 町内会・NPOなどとの連携・協働
- 地域コミュニティ振興
- まちづくり協議会の庶務等

【常呂まちづくり協議会の開催状況】

	開催回数	延出席者数	平均出席者数
平成 18 年度	8 回	106 人	13.25 人
諮 問 事 項	・自治区内事業の今後のあり方について【共通】		
主な協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会から推薦する委員（総合計画審議会委員）【共通】 ・北見市の都市再生について【共通】 ・自治区防災対策について【常呂】 		
平成 19 年度	12 回	116 人	9.67 人
諮 問 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・自治区内事業の今後のあり方について【共通】 ・市民協働による防災対策について【常呂】 		
主な協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりパワー支援事業審査【共通】 ・まちづくり協議会から推薦する委員（仮称 まちづくり条例検討市民会議委員）【共通】 ・市立幼稚園の今後について【常呂】 ・常呂厚生病院について【常呂】 ・常呂高等学校について【常呂】 		
平成 20 年度	11 回	128 人	11.64 人
諮 問 事 項	・自治区内事業の今後のあり方について【端野・常呂・留辺蘂】		
主な協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりパワー支援事業審査及び結果報告【共通】 ・まちづくり協議会から推薦する委員（地域福祉計画策定委員）【共通】 ・北見市の都市再生について【共通】 ・自治区制度のあり方について【共通】 ・北見市総合計画前期基本計画(案)について【共通】 ・常呂高等学校について【常呂】 		
平成 21 年度	8 回	89 人	11.13 人
諮 問 事 項	・自治区内事業の今後のあり方について【端野・常呂・留辺蘂】		
主な協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりパワー支援事業審査及び結果報告【共通】 ・まちづくり協議会から推薦する委員（地域福祉計画策定委員）【共通】 ・まちづくり基本条例（素案）について【共通】 ・北見市常呂川水系環境保全条例について【共通】 ・自治区制度等庁内検証会議について【共通】 ・まちづくりトークの実施状況について【共通】 		

平成21年度 まちづくりパワー支援事業採択一覧

自治区	事業名	団体名	事業内容	補助金交付決定額	区分
北見	体も心もいいんでないかいⅡ(事業中止)	NPO法人かみところ	通院送迎サービス、独居高齢者世帯・高齢夫婦世帯への声かけ、除雪サービス、健康講習会の開催	0千円	1
	文化センターまつり	NPO法人オホーツク文化協会	夏休み中に文化センターを中心に自然観察、化学実験、美術教育を通じて、文化センターの活用と子どもの健全育成を図った。	162千円	2
	北見ハーフマラソン	北見ハーフマラソン実行委員会	環境負荷がかからず健康増進に寄与し、多くの市民の参画が可能なマラソン大会を開催し継続的な「地域環境づくり」「ひとづくり」の場を創った。	594千円	2
	北見雪合戦大会	北見雪合戦大会実行委員会	きたみ冬まつり会場に隣接コートを作り、2日間に渡って子どもたちの雪合戦大会を行い、大人も巻き込みながらまつりを盛り上げた。	389千円	2
	高栄東町防犯パトロール	高栄東町防犯パトロール「勝手にやる会」	青色灯を点灯し小中学生の登下校時のパトロールを行った。また、独居高齢者宅の声かけ訪問、チラシ配布し、啓発啓蒙を行った。	54千円	3
	安心安全な地域づくりと子どもの健全育成事業	緑町ふれあいまちづくりの会	道々西8号線西北見駅から夕陽ヶ丘通沿い歩道の花壇づくりと歩道清掃と併せ、小学生、高校生への見守り活動を行った。	96千円	4
	さくらの名所づくり	北見市を考える市民の会	市民の楽しめる桜の名所を作るため、南丘森林公園に桜の木を植樹した。	279千円	4
	相内町街並み賑わい創出	マイタウン「相内」を考える会	商店街の店舗シャッターに映画ポスターや風景、北見市の地域イベントなどの絵を書き、暗いイメージから脱却し、街並みを明るくした。	705千円	4
	ひかったよ事業	上ところホテル友の会	人々に懐かしい風情と感動を与えるホテルの優しい癒しの輝きを多くの人に楽しんでいただけるように、「ホテルの里」案内看板を製作し、また、こどもホテルの里自然観察会を実施した。さらに、観察会場の栈道を製作した。	279千円	4
	東相内河川公園桜木移植事業	相内地域まちづくりの会	東相内ぐるぐる公園に桜の木を植え、美観を向上させた。	113千円	4
開成緑環境保全事業	開成環境保全会	元気な高齢者の地域づくりをめざし、手づくりパークゴルフ大会を開催した。また、癒し道路のカバープランツ、パークゴルフ場の維持管理を行った。	277千円	4	
端野	子どもの本講演会事業	絵本読み聞かせ「とびらの会」	子ども達の読書機会の拡充及び親子の交流の場を提供した。	244千円	5
	みんなで花火をあげよう事業	みんなで花火をあげよう会	住民自らが花火打上経費を出し合い、会場では地場農産物の試食などを行った。住民自らがイベントを作り上げていくという協働意識の高揚が図られた。	415千円	8
	豊北発「緑のダイニング事業」	みんなのダイニングとよほく会	一年を通して農作物の作付・収穫・調理についての体験事業を行い、さらに地場農産物を使用した料理講習会を行った。	293千円	8
	たんの再発見(@__@)うお〜キングマップ事業	たんの・まNAVI隊	ウォーキングを通して、端野の良さを五感で体験・再発見できるハンドマップを作成した。	254千円	8
	川向メモリアル事業	川向応援団	地域住民によって旧川向小学校体育館の梁を利用し、ベンチを製作した。	294千円	8
常呂	「ところ・笑顔の輪」づくり事業	「ところ・笑顔の輪」づくり実行委員会	認知症や障がい、地域医療についての理解を深め、医療と福祉・健康のネットワークを活かした地域住民による支えあう仕組みづくりをテーマに講座や交流会を実施した。	315千円	1
	空店舗シャッターのペイント事業	ところ街づくり実行委員会	商店街の空店舗のシャッターに常呂自治区の四季折々の草花や特産物、観光資源を描き、商店街のイメージアップと活性化に寄与した。	927千円	4
	「ところファミリー劇場」事業	「ところファミリー劇場」実行委員会	親子で参加できる子どもの文化ステージを行うことで、子ども達の文化活動の振興に寄与するとともに、子育て世代の社会参加の推進を図った。	257千円	5
留辺蘂	芸術文化鑑賞事業	芸術文化に触れる会「みずほの風」	落語鑑賞会を開催するとともに、落語の歴史や落語文化について学ぶ機会を設けた。	567千円	2
	紙芝居・絵本づくり事業	手づくりの会きずな	手づくり布絵本講座、演劇鑑賞事業を開催した。また、絵本、紙芝居、エプロンシアター等を作成した。各種団体との交流事業を開催した。	583千円	5
	「小麦ができるまでの講習会」と「うどん作り」事業	留辺蘂町食育青年部	小学生を対象に、小麦ができるまでの工程を学んでもらうため、うどん作りを行った。	205千円	5

区分について……

1：保健、医療又は福祉の推進
5：子どもの健全育成

2：地域の伝統、文化、郷土芸能又はスポーツの振興
6：地域の特性を生かした産業振興

3：安心・安全な地域づくりを推進
7：地域づくりに有効な助言や提案を受ける

4：地域の生活環境の改善、景観づくり、自然環境保全
8：その他個性豊かな住みよい地域社会を構築する

7,302千円

平成22年度 まちづくりパワー支援事業採択一覧(第1回募集審査結果)

自治区	事業名	団体名	事業内容	補助金交付決定額	区分
北見	第2回北見ハーフマラソン	北見ハーフマラソン実行委員会	環境負荷がほとんどかからず健康増進に寄与し、多くの市民の参画が可能なマラソン大会を開催し、継続的な「地域環境づくり」「ひとづくり」の場とする。	752千円	2
	第13回北見雪合戦大会	北見雪合戦大会実行委員会	北海道北見の自然条件で冬の雪を生かしたスポーツで相互交流と連携を深め、心身のリフレッシュを図り、21世紀の豊かな生活を実現することを目的とする。	391千円	2
	開拓の魂受け継ぐ神楽のまち北見	北見池川神楽保存会	お神楽教室の開催・講師を招いての講習会・発表の機会の充実 を通じて池川神楽を郷土芸能として北見に根付かせ、郷土愛を高める。	352千円	2
	タグ・ラグビー講習会・大会参加支援事業	スピリッツ・オブ・オホーツクジュニア	北見市内小学校でのタグラグビー教室の開催及び教員対象の指導者育成を行い、青少年の健全育成・競技人口の拡大等を通じてスポーツ都市北見をPRする。	248千円	2
	安心安全な地域づくりと子どもの健全育成事業	緑町ふれあいまちづくりの会	西8号線西北見駅から夕陽ヶ丘通歩道沿いの花壇づくり・夕陽ヶ丘通西8～9号線間旧せせらぎロード施設を活用した花壇づくりと小学生、高校生への見守り活動を行う。	267千円	4
	「オホーツク北見塩やきそば」のプロモーション力の強化と地域活性化	オホーツク北見塩やきそば推進協議会	「第5回B-1グランプリIN厚木」での上位入賞を目標とし、応援団の結成、人材の育成強化・食関連イベントへの参加によるプロモーション力強化・オリジナルグッズ等の作成による情報発信力の強化を図る。	891千円	6
	地域通貨によるコミュニティ再生	CTCきたみ中央まちづくり会	地域通貨の研究プロジェクトとしてフォーラムを開催、参加市民・企業を募り運営組織を立ち上げ、実際に地域通貨を発行・運用する。広く流通を図り、地域経済の振興を目指す。	508千円	8
端野	端中花いっぱい事業	端中ゆめみ隊	旧端野中学校校舎に植栽されているツツジを新校舎前に移植し環境整備を行う。校舎コンサートを行い地域に開かれた校舎としての位置づけを浸透させる。	318千円	4
	花そよぐ道づくり事業	花咲おじさんの会	新設道路脇の未利用地にひまわり、コスモスを植え、地域の環境整備を図るとともに、住民相互の交流を推進する。	91千円	4
	子どもの本講演会事業	絵本読み聞かせ「とびらの会」	子ども達に絵本の楽しさを伝え、読書の普及を図るとともに、子育て世代の交流の機会を設け、地域の子どもの健全育成を図り、体験型読み聞かせ・絵本作家講演会を実施する。	250千円	5
	たんのチャリティプロレス祭り「A～1 CARE」事業	オホーツクプロレスファンコミュニティ	プロレス団体を招聘してチャリティプロレスを開催するほか、福祉施設等の慰問・交流を通じてまちを元気にする。	360千円	8
常呂	常呂森林公園に桜を植えよう事業	ところ街づくり実行委員会	常呂自治区住民の憩いの場である常呂森林公園に住民の協力を得ながら桜を植樹し、地域の活性化と協働意識の向上を図る。	530千円	4
	ところファミリー劇場事業	常呂ファミリー劇場実行委員会	少子化が進む地域の中で、住民が企画し親子で参加できる子どものステージ文化公演を行うことで、子ども達の文化活動の振興に寄与する。	278千円	5
	ツリークライミング体験事業	特定非営利活動法人自然体験村虫夢(ムームー)ところ昆虫の家	道東オホーツク地域の自然を生かし、地域の青少年を対象にツリークライミング活動を通じて、青少年の健全育成、地域活性化に寄与する。	520千円	5
留辺蘂	「ポテトチップス」ができるまで事業	留辺蘂町食育青年部	小学生を対象に、馬鈴薯ができるまでの工程を学んでもらい、ポテトチップス作りを行う。	348千円	5

区分について……

1：保健、医療又は福祉の推進
5：子どもの健全育成

2：地域の伝統、文化、郷土芸能又はスポーツの振興
6：地域の特性を生かした産業振興

3：安心・安全な地域づくりを推進
7：地域づくりに有効な助言や提案を受ける

4：地域の生活環境の改善、景観づくり、自然環境保全
8：その他個性豊かな住みよい地域社会を構築する

6,104千円

～総合計画 実施計画とは～

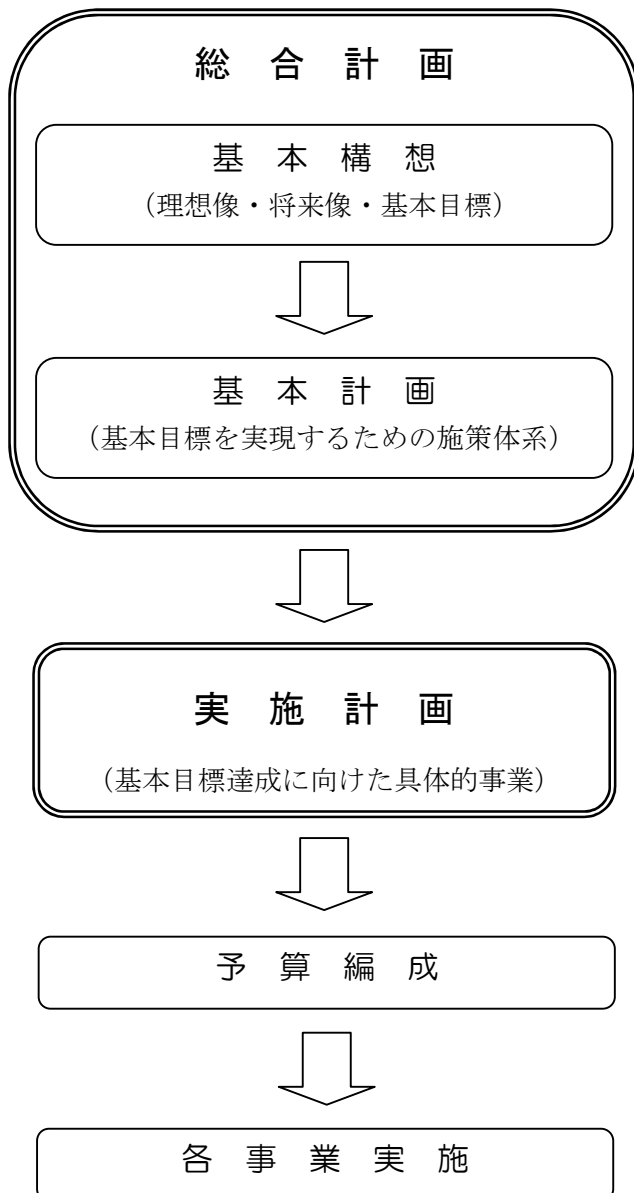
◆ 総合計画

市の理想の姿や将来の方向性を示した「基本構想」と、それを実現していくための施策を体系的に表した「基本計画」で構成される市の最上位計画で、市政を運営していく“道しるべ”となるものです。

◆ 実施計画

「総合計画」を受けて、その目標達成に向けた個別事業を計画的に実施するために位置付けるもので、政策的予算編成の基礎資料となるものです。

総合計画は5～10年の長期的な計画であるのに対し、実施計画は財政状況や市民生活を取り巻く環境の変化などに対応するため、3年間の事業計画を作成して毎年見直しを行います。



↑ スクールバス更新事業 (H21年度事業)

実施計画の対象となる事業

道路整備、各種施設整備などの建設事業や、新規のソフト事業の他、既に実施している事業（経常的なもの）で市民サービスの向上を目的としたレベルアップ分についても対象となります。

また、国や道が事業主体であっても、市の財政負担を伴う事業も含まれます。

◆ 実施計画策定とまちづくり協議会の関わり ◆

